

消費者被害情報

こんな状況は**要注意！！**

支払いは

電子マネーで



身に覚えのない

最終告知の
お知らせ
未納料金がありま
す。
期日までに支払わ
ないと訴訟を起こ
します。

未納料金の請求

電話で

**還付金が
戻ってきます**



せかすように

**今すぐ電話
してください**

詐欺の可能性があるのでまずは相談！！



相談先はこちら



困ったときはすぐ相談！！

消費者被害はもう



い や や

1 8 8



お住いの**消費生活センター**につながります

※操作がない場合は県の消費生活センターに
つながります

「**188**」を押す→「**1**」を押す→郵便番号□□□-□□□□を押す

相談窓口

※土日、祝日の場合は「188(局番なし)」におかけください。平日もご利用できます。

津山市社会福祉協議会

津山市地域包括支援センター

TEL:23-1004

津山市消費生活センター

TEL:32-2057

消費者ホットライン

TEL:188(局番なし)